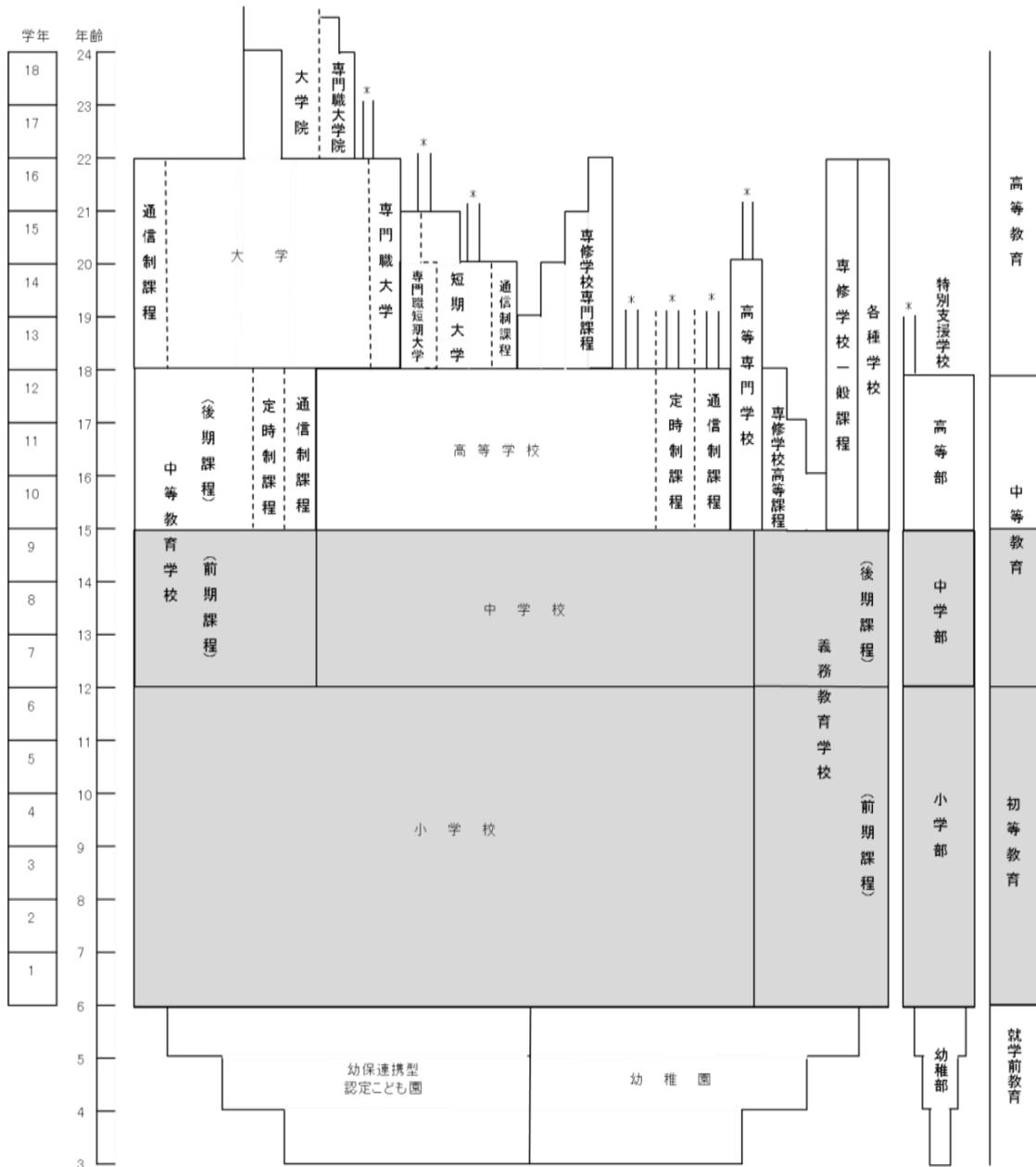


第5章 教育

1 日本の教育制度

現在の日本の教育制度は、一般に6-3-3-4制と言われ、小学校6年間、中学校3年間、高等学校3年間、大学4年間の制度となっており、小学校と中学校が義務教育となっています。なお、幼稚園などにおいて就学前の教育を行っています。

日本の学校系統図



(注) (1) 〇部分は義務教育を示す。
 (2) *印は専攻科を示す。
 (3) 高等学校、中等教育学校後期課程、大学、短期大学、特別支援学校高等部には修業年限1年以上の別科を置くことができる。
 (4) 幼保連携型認定こども園は、学校かつ児童福祉施設であり0～2歳児も入園することができる。
 (5) 専修学校の一般課程と各種学校については年齢や入学資格を一律に定めていない。

1-1 小学校・中学校

公立小・中学校への入学

- ・ 日本人の6歳から15歳の子どもを持つ保護者には子どもを小学校及び中学校などに就学させる義務が課されています。
- ・ 外国人の場合でも公立の小学校及び中学校への就学を希望する場合は、無償（授業料，教科書）で受け入れています。
- ・ 住んでいる市区町村に、子どもを日本の公立学校へ入学させたい意思を伝えてください。
- ・ 市区町村から受け取った「外国人児童生徒入学許可書」などを持って、指定された学校へ行ってください。
- ・ なお、日本には、小学校・中学校以外に9年の義務教育を一貫で行う義務教育学校や障害のある子どもが通う特別支援学校があります。（「夜間中学」については、1-4をご覧ください。）

1-2 高等学校

- ・ 高等学校は、中学校を卒業した人などが通う学校で、入学に当たっては、原則として入学試験を受ける必要があります。
- ・ 高等学校は、教育の形態により、全日制，定時制，通信制の課程に分かれています。
- ・ 高等学校を卒業した人は、大学などに入学する資格が認められます。

1-3 外国人学校

- ・ 小学校・中学校・高等学校の他、外国人児童生徒を対象とした教育施設は様々な形態で存在しており、総称として外国人学校と呼ばれています。
 - ・ それぞれ異なる文化的・民族的背景，言語，教育内容，進学・就職実績などを持っていることから，就学に際しては，その子どもに適した学校を選択するとよいでしょう（日本にある外国人学校を卒業した場合の大学などへの入学資格については「1-7 高等教育機関（大学など）」を参照）。
- 外国人学校関係者向けホームページはこちら

https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikoku/index.htm



1-4 夜間中学

- ・ 日本には、本国又は日本において義務教育を修了していない人が通うことができる「夜間中学」があります。
 - ・ 夜間中学は全国 10 都府県 28 市区に 34 校設置されており（2020 年 4 月現在）、様々な事情により義務教育を修了できなかった人を受け入れています。
 - ・ 近くに夜間中学がある場合は、それを設置する教育委員会に相談してください。
- 政府広報オンライン「さまざまな事情により、中学校で勉強することができなかった人へ「夜間中学」を知っていますか？

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201601/1.html>



1-5 中学校卒業程度認定試験

- ・ 日本の中学校を卒業していない人が受けることができます。
- ・ 試験は、年に 1 回行っています。
- ・ 合格すると日本の高校の入学試験を受けることができます。

1-6 高等学校卒業程度認定試験

- ・ 日本の高校を卒業していない人が受けることができます。
- ・ 試験は、年に 2 回行っています。
- ・ 合格すると、以下のことができます。
 - ① 日本の大学や短期大学、専門学校などの入学試験を受けることができます。
 - ② 高校を卒業している人を対象としている就職試験や資格試験を受けることができます。

- 概要（英語）

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/05/13/1291562_02.pdf



1-7 高等教育機関（大学など）

大学などへの入学資格

- ・ 日本で「高等学校」,「中等教育学校」又は指定外国人学校（http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314/003.htm）を卒業した人などは、以下の学校への入学資格が認められます。

- ① 大学
- ② 専門職大学
- ③ 短期大学
- ④ 専門職短期大学
- ⑤ 専門学校（専修学校専門課程） など



- ・ 以下の資格を持っている人にも、上記の学校への入学資格が認められます。

- ① 国際バカロレア（International Baccalaureate）
- ② アビトゥア（Abitur）
- ③ バカロレア（Baccalaureate）
- ④ GCEA レベル（General Certificate of Education, Advanced-Level）
（日本国内における国際バカロレア認定校一覧：
<https://ibconsortium.mext.go.jp/ib-japan/authorization/>）



- ・ 以下の団体から認定を受けた教育施設（12年の課程）を卒業すれば、上記の学校への入学資格が認められます。

- ① WASC（The Western Association of Schools and Colleges）
- ② CIS（Council of International Schools）
- ③ ACSI（Association of Christian Schools International）

その他の高等教育機関

- ・ 他にも、日本の高等教育機関には以下があり、それぞれ入学資格が定められています。

- ① 主に大学卒業後に進学する大学院
- ② 主に大学卒業後に進学する専門職大学院
- ③ 主に中学校卒業後に進学する高等専門学校

1-8 高等教育機関への入学試験

- ・ 高等教育機関に入学するためには、各高等教育機関が実施する試験や書類審査を受ける必要があります。
- ・ 各機関の判断において、外国人向けに特別な入学選考を行っている場合もあります。
- ・ 留学生に関しては、日本学生支援機構が実施する日本留学試験（EJU）が、多くの大学などで特別な入学選考の参考として活用されています。

▣ 外国人向けのホームページはこちら

<https://www.jasso.go.jp/en/eju/index.html>



2 教育費の経済的支援

2-1 就学援助

- ・ 子どもが学校で勉強するために必要な学用品（制服、ランドセル、文房具）や給食などにかかるお金の一部を受け取ることができます。
- ・ 小学生・中学生の子どもがいる保護者で、低所得世帯の人が対象です。
- ・ 住んでいる市区町村によって、受け取れる条件や金額が異なります。

▣ 制度をもっと詳しく知りたい方はこちら

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/05010502/017.htm



2-2 高等学校等就学支援金

- ・ 保護者の年収が約 910 万円未満世帯の場合、高校の授業料に充てるお金を受け取ることができます。
- ・ 国公立高校に通う生徒は、授業料と同じ金額が支給されます。
- ・ 私立高校などに通う生徒は、保護者の所得によって支給額が変わります。
- ・ お金を受け取るためには申し込みが必要です。
- ・ 詳しくは、通っている学校から案内があります。

▣ 制度をもっと詳しく知りたい方はこちら

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



- 英語で読みたい方はこちら

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/_icsFiles/afieldfile/2020/04/30/100014428_2.pdf



2-3 高校生等奨学給付金

- ・ 高校生の保護者で、低所得世帯の人は、教科書費や学用品費など授業料以外に充てるお金を受け取ることができます。
- ・ 受け取ることができる金額は、通っている学校の種類などによって異なります。
- ・ お金を受け取るためには申し込みが必要です。
- ・ 詳しくは、学校又は住んでいる都道府県に問い合わせてください。

- 制度をもっと詳しく知りたい方はこちら

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1344089.htm



- 英語で読みたい方はこちら

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/20210128-mxt_shuugaku_1344089_3.pdf



2-4 高等教育段階における奨学金

- ・ 奨学金は、国、地方公共団体、民間団体が設けています。
- ・ 国の奨学金制度には、2つの種類があります。
 - ① 給付型：返す必要がない制度
 - ② 貸与型：借りるもので返す必要がある制度
- ※ なお、貸与型の奨学金には、利息がつかないもの（無利子）と、利息がつくもの（有利子）と2種類あります。
- ・ 高等教育機関に進学する外国人で以下の在留資格を持っている人は国の奨学金制度の対象となります。
 - ① 特別永住者
 - ② 永住者
 - ③ 日本人の配偶者等
 - ④ 永住者の配偶者等
 - ⑤ 定住者（永住する意思がある人）

- ・ その他, 成績要件等を満たした在留資格「留学」の人を対象とした給付型奨学金があります。

▣ 外国人向けのホームページはこちら

https://www.jasso.go.jp/en/study_j/scholarships/shoureihi/index.html



3 日本語学習

日本語ができると, みなさんの日本での生活がスムーズになります。知り合いや友達が増えて, 日本での生活を助けてくれることもあるでしょう。みなさんの夢をかなえることもできるでしょう。日本で自分らしく生活できるよう, 日本語の学習を続けていきましょう。

3-1 日本語学習の概要

- ・ 日本語で使う文字は5種類あります。ひらがな・カタカナ・漢字・ローマ字・アラビア数字です。ひらがなとカタカナは, それぞれ46文字と小さく書く文字(ひらがなは4文字, カタカナは9文字)があり, 「`」「°」「ー」も使います。
- ・ 漢字は, 難しい字もありますが, 覚えると便利です。身近にある漢字から少しずつ楽しみながら学んでいきましょう。
- ・ ローマ字は, メールやSNSなどの文字を打つときによく使います。
- ・ 日本で生活するとき, 地域にある場所や道などの名前(発音や書き表している漢字などの文字)を知るとはとても大切です。また, 日本にはその地域で使う言葉「方言」もたくさんあり, 地域での生活にはとても大切です。そのような言葉は, 地域の日本語教室や地域の人との交流を通じて身に付けていくと良いでしょう。
- ・ このほか, 日本語には敬語があります。尊敬語, 謙譲語, 丁寧語などの違いを知って, 使えるようにすると良いでしょう。

3-2 日本語学習の場

日本語教室などでは, 日本語を勉強しながら生活の情報を知ったり, 友達を作ったりできます。近くの日本語学校や日本語教室を探してみましょう。

また, 最近では, スカイプなどのSNSを活用した遠隔教育やeラーニング

などで日本語を学ぶ人も増えています。自分に合った学習方法を見つけましょう。

(1) 日本語学校

- ・ 進学や就職，試験対策など目的別のコースがあります。
- ・ 入門から上級までレベル別に日本語を学ぶことができます。
- ・ クラスやグループレッスン，個人レッスンなど授業形態を選ぶことができます。
- ・ 授業料がかかります。

(2) 地域の日本語教室

- ・ 地方自治体や国際交流協会，特定非営利活動法人が開催しています。
- ・ 公民館や学校の空き教室，教会，ボランティアセンターなどで開かれます。
- ・ ボランティアによる指導が多いです。
- ・ 費用は無料の教室もあります。日本語学校より安いです。
- ・ クラスは週に1，2回で，1回1時間～2時間です。

※ 日本語教室を探すときに次のことをチェックしましょう。

- ①教室名 ②主催者 ③場所 ④連絡先 ⑤連絡方法 ⑥対応言語
- ⑦期間 ⑧回数 ⑨曜日・時間帯 ⑩参加資格 ⑪費用 ⑫クラス形式(グループ/マンツーマンなど)
- ⑬人数 ⑭レベル ⑮教える人 ⑯内容
- ⑰駐車場や託児サービスの有無など

(3) 通信・遠隔教育

仕事や子育てなどが忙しくて日本語教室に通えないときには，SNSを活用した通信やeラーニングなどで日本語を学ぶこともできます。料金やサービスの形態も様々ですから，自分に合う方法を探してみましょう。

3-3 「生活者としての外国人」のための日本語

日本で生活する外国人が，生活のために必要で，安全・安心に関わる特に大切なことを「生活上の行為」として23言語で書いてあります。日本語で今何ができるか，何ができるようになりたいかをチェックしてください。そして，

日本語の先生や日本語学習を手伝ってくれる人に伝えましょう。

▣ 【生活上の行為の事例（23 言語）】

詳細は以下のホームページで確認してください。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/index_2.html



3-4 日本語学習のための教材

テキストを買う前に、一人で勉強するか、友達や地域のボランティア、職場の人、家族など、だれかと一緒に勉強するか、考えてください。クラスで勉強する場合、テキストは決まっている場合が多いです。「だれかと」一緒に勉強する場合には、その人とよく相談して選びましょう。

次に、勉強の内容です。日本語の文字（ひらがな・カタカナ・漢字・ローマ字）ですか。会話ですか。読む・書く・話す・聞くことを全部勉強したいですか。勉強の内容によって教材も変わります。

- ▣ 教材は、大きな書店にもありますが、「日本語学習・生活ハンドブック」に例が掲載されていますので、参考にしてみてください。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/handbook/



- ▣ 日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」では、日本で生活する外国人の皆さんが、日本語でコミュニケーションをとったり、生活でできるようになったりすることを目指して、日本語を学習することができます。

<https://tsunagarujp.bunka.go.jp/>

